

令和5年11月30日  
株式会社 但馬銀行

## 投資信託にかかる他社振替手数料等の新設について

平素は但馬銀行をご利用いただきありがとうございます。

さて、当行では、下記のとおり投資信託にかかる他社振替手数料等を新設させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

今後とも、より一層サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 一、新設日

令和6年1月4日（木）

#### 二、手数料の内容

##### 1. 他社振替手数料

当行から他社へ投資信託を預け替える際、1ファンドにつき次の手数料をいただきます。

内 容	金額（税込）
他社振替手数料	1ファンドにつき3,300円

##### 2. 報告書等再発行手数料

定期的に発行・郵送している投資信託の各種報告書（※）について、紛失などにより再発行する際、次の手数料をいただきます。

（※）「取引報告書」、「取引残高報告書」、「特定口座年間取引報告書」が対象

内 容	金額（税込）
報告書等再発行手数料	1回につき880円

##### 3. 非課税口座廃止通知書等再交付手数料

非課税口座における「勘定廃止通知書」または「非課税口座廃止通知書」について、紛失などにより再交付（再作成）する際、次の手数料をいただきます。

内 容	金額（税込）
非課税口座廃止通知書等再交付手数料	1回につき880円

以 上

本件に関するお問い合わせ  
但馬銀行 営業統括部 0796-24-2180  
受付時間／平日 9:00～17:00  
(ただし、銀行休業日を除く)